

## 起業活動拠点ものづくりスペースM-STUDIO 利用ルール

利用可能者	①本学の学生/教職員 ②Tongaliプロジェクトによるプログラム参加者 ③OB・OG、行政機関、民間企業、NPO、地域コミュニティの方で本学と連携協定を締結又はプロジェクトやプログラムにて連携する団体・組織の方
利用時間	10時00分～18時00分(月曜日～金曜日)
利用料	スペースや設備利用は無料。Fab機器等の材料費については活動目的により異なる。
利用方法	② 打ち合わせエリア等拠点利用・・・原則予約不要 ②Fab機器の利用・・・事前申込制で職員滞在時のみ利用可(*事前講習が必要な機材あり)

### <Fab機器の利用における注意事項>

- ・事前に利用者講習を受講しライセンス取得が必要なFab機器があります。  
(3Dプリンター(熱溶解式RAISE3D、光造形式Form3)、レーザーカッター、UVプリンター、3Dスキャナー)
- ・利用については、スタッフの指示に従ってください。
- ・工作機器が設置されているスペースでの飲食は不可。
- ・Fab機器を利用するにあたり持ち込み素材がある際は、Fab機器利用申請時に必ず申請すること。
- ・第三者の著作権、商標権等の知的財産権、肖像権、プライバシーを侵害する可能性のある造形物は作成しないでください。万が一、著作権、商標権、肖像権などで第三者の権利侵害に関する紛争が生じた場合は利用者の責任と費用負担による解決を行ってください。
- ・販売目的での施設利用は禁止です。
- ・ものづくりをするに適した服装で作業を行ってください。(つま先やかかとは覆われた靴、自然繊維の衣服の着用等)

### <スペースの利用における注意事項>

- ・共有スペースですので、できるだけ多くの方が使えるように場所を譲りあってください。
- ・レイアウト変更は利用者が行い、利用後の原状復帰も行って頂きます。
- ・備品や書籍などを持ち出しは禁止です。

### <利用に際しての制限事項>

次にあげる事項に該当すると認められるときは、利用を制限させていただきます。

1. 公の秩序を乱し、善良な風俗を害するおそれがあるとき
2. 営利を目的に利用するとき
3. 政治的、宗教的活動を目的とする活動
4. 施設又は附属設備を損傷するおそれがあるとき
5. 消防法等の法令に接触するとき
6. 施設運営管理上、支障があるとき
7. 他の利用者に迷惑をかける、又は迷惑をかける恐れがあるとき
8. その他この利用ルールに記された諸事項に違反し、大学の指示に従わないとき

備考

- ・施設及び備品等を破損、紛失した場合、直ちに社会連携センター事務室へ報告してください。  
相当額を弁償して頂きます。

<お問い合わせ> 名城大学社会連携センター事務室(天白キャンパス タワー75 11階)

TEL: 052-838-2473 E-mail: [ccr@ccml.meijo-u.ac.jp](mailto:ccr@ccml.meijo-u.ac.jp)